

# 第3期朝霞市教育振興基本計画 概要版

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

基本理念

豊かな心で

ともに未来をつくる

朝霞の教育

朝霞市教育委員会

## 第3期朝霞市教育振興基本計画

- ・本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興施策に関する基本的な計画として、国の第4期教育振興基本計画、埼玉県第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、第6次朝霞市総合計画との整合性を図り、本市における教育振興を図るための基本的な計画です。
- ・計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。

### 基本理念 豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育

情報化、グローバル化など社会の変化が進む中で、こどもたちが社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と関わりながら、よりよい社会と幸福な人生を拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通じて必要な力を育んでいくことが重要であると考えています。

また、生涯にわたる学びを通じて、学習成果を仕事や地域、社会問題の発見・解決につなげ、地域の特色を活かしたコミュニティづくりへ発展させていくことが重要であると考えています。

これらを踏まえ、第3期計画では第2期計画で育んできた「生きる力」を土台としつつ、未来に向かって生き抜く力を育んでいくために、第3期計画における本市の教育についての基本理念を「豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育」とします。

### 基本方針

#### 学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、 よりよい社会を創造するこどもたちをはぐくみます

こどもたちが自己実現を果たし、責任感や創造力を持って社会に貢献できるように環境を整えることを目指します。

#### 一人一人が心豊かに ともに学び 生きるまちを目指します

芸術文化・スポーツを通じて、すべての住民が尊重され、互いに支え合いながら心豊かな日々を送ることができる地域社会を目指します。

### 基本目標

(1)持続可能な社会の創り手の育成	(7)生涯にわたる学びの推進
(2)確かな学力と自立する力の育成	(8)学びを支える環境の充実
(3)多様なニーズに対応した教育の推進	(9)スポーツ・レクリエーション活動の推進
(4)質の高い学校教育を推進するための環境の充実	(10)利用しやすい施設の提供
(5)学校施設の適切な維持・管理	(11)歴史や伝統の保護・活用
(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	(12)芸術文化の振興
	(13)人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

## 【学校教育】

### 基本目標 1 持続可能な社会の創り手の育成

#### 施策1 豊かな心を育む教育の推進

- ◆ 答えが一つではない道徳的な課題に子どもたちが向き合い、考え、議論する態度を育みます。
- ◆ 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育むほか、周囲と協力して取り組むなど、好ましい人間関係を醸成します。
- ◆ 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、発達段階に応じた様々な体験活動を推進します。
- ◆ 知識を広め、心を豊かにするため、「朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画」や「埼玉県子供読書活動推進計画\*」に基づき、こどもの読書活動を推進します。

#### 施策2 いじめ・不登校対策の推進

- ◆ いじめは全ての子どもたちに関係する問題であり、どの子どもでも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識の下、「いじめ防止対策推進法\*」や「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」などに基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。
- ◆ 多様化する家庭環境にある子どもたちの悩みや課題に寄り添う教育相談活動を行い、きめ細かな支援や指導を行います。
- ◆ 不登校児童生徒一人一人の可能性を伸ばせるよう、本人の意思を尊重した上で、関係機関と連携し、社会的自立に向けた支援を行います。
- ◆ 家庭・地域及び関係機関とつながり合い、子どもたちを取り巻く環境に働きかけることで、こどもの問題行動の早期解決に努めます。
- ◆ 様々な人権課題に対応した教育を推進します。

#### 施策3 こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実

- ◆ 「子どもの権利条約\*」の趣旨に則った教育を推進します。また、子どもたちの思いや考えを問い、教育活動における取組の検討材料とします。
- ◆ 子どもたちが各学校において、教育活動全体を通じて、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。
- ◆ 他課と協力し、学校・家庭・地域が連携して人権意識\*の高揚を図ります。
- ◆ 関係機関とのネットワークを強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- ◆ 様々な人権課題に対応した教育を推進します。
- ◆ 教職員等による性暴力等を根絶する取組を行います。

#### 施策4 体力の向上と学校体育活動の推進

- ◆ 生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現させるために、学校での授業や体育的行事などにより、子どもたちに運動習慣を身に付けるための教育活動を行います。
- ◆ 体育に関する研修等を実施し、教職員の資質向上を図ります。
- ◆ 部活動の地域展開に向けた取組を推進し、地域とともに持続可能な運営体制を整えます。

#### 施策5 健康の保持・増進

- ◆ 生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を作るため、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けられるよう健康教育を推進します。
- ◆ 関係機関とともに、学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健を充実します。
- ◆ 食事についての正しい知識や望ましい食習慣を子どもたちが身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。
- ◆ 児童生徒の健康のため、健康診断や学校環境衛生の管理を実施します。

## 基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

### 施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- ◆ こどもたちの基礎的・基本的な知識や技能、思考力・表現力などを活用する力と学習意欲・態度を把握し、ICTを日常的に取り入れ、全てのこどもたちを確実に伸ばす学習指導を進めます。
- ◆ 個に応じた指導を実現するため、指導方法などの工夫・改善を進めます。
- ◆ こどもたちが自ら問いを立て、主体的に学び、思考力・判断力・表現力等を育む授業を推進します。また、教育課程を見直し、探究的な学びを取り入れた学習活動を、総合的な学習の時間や様々な教科等に位置づけます。
- ◆ 小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。
- ◆ 知識を広め、心を豊かにする「朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画」や「埼玉県子供読書活動推進計画\*」に基づき、こどもの読書活動を推進します。

### 施策2 キャリア教育と職業教育の推進

- ◆ 中学生が適切な進路を主体的に選択できるよう、生徒と保護者から信頼される進路指導を推進します。
- ◆ 学校において、家庭や地域、企業と連携して、発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。

### 施策3 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

- ◆ 伝統・文化を尊重し、我が国と郷土朝霞を愛する態度を養います。
- ◆ 国際化の進展に対応する力を育む教育を推進します。
- ◆ 帰国児童生徒や外国人児童生徒など、日本語指導が必要なこどもたちへの学びを支援します。

### 施策4 教育DXの推進

- ◆ コミュニケーション能力、問題発見・解決能力、情報活用能力を育成します。
- ◆ あふれる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるよう、こどもたちの情報活用能力などを高めるための取組を推進します。
- ◆ フルクラウド・ゼロトラストによる統合型校務支援システムを活用し、データを安全かつ迅速に処理し、学校教育全体のDX化を図ります。
- ◆ デジタル学習基盤を活用し、こどもたち一人一人に応じた豊かな学びを充実させます。

### 施策5 特別支援教育の推進

- ◆ 特別な支援を必要とするこどもたちの教育的ニーズを把握していきます。
- ◆ 特別支援教育を一層充実していけるよう、教職員の資質向上に努めます。
- ◆ 学校教育全体を通じて、特別支援教育の視点を取り入れた取組を推進します。
- ◆ 特別支援教育に関して、家庭や地域に正しい理解が得られるよう、広く啓発を行います。



英語・わくわくサマー  
フェスティバル



朝霞班中学校英語弁論  
暗唱大会朝霞市予選

## 基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進

### 施策1 共生社会を目指した支援・指導の充実

- ◆ ノーマライゼーション\*の理念に基づき、共生社会を目指した多様な学びの場を充実させるとともに、教職員の専門性の向上を図ることでインクルーシブ教育を推進します。
- ◆ 発達段階に応じたボランティア体験活動や福祉体験活動を実施することで、こどもたちに他人を思いやる心や社会生活を営む上での規範及び社会に貢献しようとする態度を身に付けさせ、豊かな人間性や社会性の基礎を育成します。
- ◆ 学校教育全体を通じて、特別支援教育の視点を取り入れた取組を推進します。
- ◆ 持続可能な開発のための教育（ESD）に係る取組を推進します。
- ◆ 医療的なケアを必要とする児童生徒の健やかな成長を図るとともに、適切な支援を講じていきます。
- ◆ 帰国児童生徒や外国人児童生徒など、日本語指導が必要なこどもたちへの学びを支援します。

### 施策2 学校に行きづらいこどもたちへの支援の推進

- ◆ 様々な背景によって、学校に行きづらくなっているこどもたちに対し、学校の内外における居場所づくりを推進していきます。
- ◆ 学校だけでは対応が困難なケースに関しては、地域や福祉機関、医療機関などと積極的に連携し、課題の解決を図ります。
- ◆ こどもたちの困り感に寄り添い、丁寧に聞き取りを行いながら適切な相談機関につなげます。

### 施策3 一人一人の状況に応じた支援

- ◆ 経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者や生徒・学生のための援助を充実します。
- ◆ 帰国児童生徒や外国人児童生徒など、日本語指導が必要なこどもたちへの教育を支援します。
- ◆ 医療的ケア児をはじめとする、生命の維持や健康維持に関する支援を必要とする児童生徒への支援体制の整備を進めます。
- ◆ ヤングケアラーや家庭の事情等により、年齢や成長度合いに見合わない重い負担を負っているこどもを支援します。

## 基本目標4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

### 施策1 教職員の資質・能力の向上

- ◆ 様々な研修等やICTを活用した授業改善に向けた調査研究の充実を図ります。
- ◆ 教育に関する研修資料等の共有化により、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ◆ 教職員がこどもたち一人一人を尊重し、「子どもの権利条約」の趣旨を取り入れた教育活動を推進します。

### 施策2 学校の組織・運営の改善

- ◆ 学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図ります。
- ◆ 教職員の心身の健康の保持増進を図るなど教職員を支援するための取組を進めます。

### 施策3 こどもの安全・安心の確保

- ◆ こどもに危険を予測し、回避する能力を身に付けさせます。
- ◆ 家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

#### 施策4 小中一貫教育の推進

- ◆ 指導内容の系統性を生かした指導の充実
- ◆ 小・中学校教職員による合同研修会の実施
- ◆ 小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進

#### 施策5 適切な教育環境の設定

- ◆ 充実した教育環境で学習ができるよう、教材や図書等の整備を図ります。
- ◆ ICT機器を活用した学習が快適に実施できるよう、通信ネットワークを整備します。

#### 施策6 安全・安心で持続可能な学校給食の提供

- ◆ 保護者等から徴収する学校給食費を適正に運用し、安全・安心な給食の維持に努めます。
- ◆ 学校給食センターの正規調理員が減少していく中、学校給食センターの適切な運営を検討します。
- ◆ 老朽化していく学校給食センターの施設・設備及び自校給食室の設備の適切な維持管理・更新を行っていきます。

### 基本目標5 学校施設の適切な維持・管理

#### 施策1 学校施設・設備の適切な維持管理

- ◆ 安全・安心で快適な教育環境を整備するため、学校施設・設備の維持管理を計画的に実施します。
- ◆ 近年の温暖化への対策として、こどもたちが快適な環境で学校生活を送ることができるよう省エネルギー対策を進めます。

#### 施策2 長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施

- ◆ こどもたちの安全・安心な教育環境の整備のため、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修を実施します。
- ◆ だれもが利用しやすいように、長寿命化改修に併せてバリアフリーへの対応を進めます。

#### 施策3 目標使用年数を迎える学校施設の改築の実施

- ◆ こどもたちの安全・安心な教育環境の整備のため、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改築を実施します。

#### 施策4 教育課題に対する施設面での解決策の検討

- ◆ 本市の教育課題に対して、施設面での解決策を検討します。

### 基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

#### 施策1 地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進

- ◆ 地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。
- ◆ 学校運営協議会の充実により、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ◆ 学校評価を効果的に活用します。

## 施策2 生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備

- ◆ 学校と地域との連携・協働により、地域クラブ活動への転換に向けた取組を推進します。
- ◆ 部活動の地域展開に向け、外部指導員、専門スタッフ等、部活動の運営に携わる地域人材を配置し、持続可能な運営体制を整えます。
- ◆ 生徒の生活や成長への配慮から、活動時間や休養日の適正化に努めます。

## 施策3 貴重な地域人材の教育活動への積極的参画

- ◆ 幅広い市民等の参画の下、産学官民連携を図り、子どもたちの学びや成長を支える活動を推進します。
- ◆ 家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- ◆ 地域で子どもを育てる意識の醸成のため、地域でふれあい推進事業を実施することや青少年の健全な育成を目指し、学校・家庭・地域、青少年育成団体等が一体となった取組を推進します。

## 施策4 学校・家庭・地域の教育力向上のための支援

- ◆ 家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育てに関する団体やPTA等の関係団体、地域住民の活動を支援します。
- ◆ 学校施設等を地域に開放します。

# 【生涯学習】

## 基本目標7 生涯にわたる学びの推進

### 施策1 生涯学習推進体制の充実

- ◆ 各種計画や事業の進捗管理を行い、本市における総合的な生涯学習体制の充実を図ります。また、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を学びの好循環として、つながる生涯学習の実現に努めます。

### 施策2 学習情報の提供と学習機会の充実

- ◆ 市民の学習ニーズに応えた情報をSNSなど、様々な媒体を活用し発信することで、生涯学習を身近に感じ、生涯学習活動に取り組むきっかけへとつながるよう情報提供の充実を図ります。
- ◆ 時間や場所にとらわれず、ICT等を活用した活動の場の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる生涯学習環境の整備を進めます。
- ◆ 障害のある人も障害のない人も共に学び、生きる共生社会の実現を目指し、主体的な学びの機会の充実を図ります。

### 施策3 豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用

- ◆ 市民や学習団体の主体的な学習活動を尊重、支援するとともに、学習の中心となるリーダーの人材育成を進めていきます。
- ◆ 学校・家庭・地域、さまざまな団体との連携による人材の活用を推進します。
- ◆ 公民館や図書館などにおける主催事業においても市民が主体となる学習プログラムづくりを進め、相談体制の充実を推進していきます。

### 施策4 放課後のこどもの居場所づくり

- ◆ こどもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等にこどもが安心して、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流に取り組める居場所づくりの充実を図ります。

## 基本目標8 学びを支える環境の充実

### 施策1 学習活動の支援・充実

◆市民の学習活動の拠点となる公民館、図書館および博物館は、市民の学習ニーズに応える役割を担っています。急速に進む情報通信機器の普及によるデジタル化への対応を含め、学校などとも連携しながら多様化する学習ニーズを把握し、社会的課題に対応した事業（講座・講演会）を実施します。

誰もが気軽に利用でき、生涯学習の拠点となるよう司書や学芸員などの専門職を配置し、職員研修を通じた職員の資質向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

### 施策2 利用しやすい施設の提供

◆市民が行う生涯学習活動に対して、安全・安心な施設提供により、学習機会が保てるよう計画的な改修等を進めるとともに、誰でも快適に利用できる施設管理を推進します。

## 【スポーツ・レクリエーション】

## 基本目標9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### 施策1 推進体制の充実

◆市民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ関係団体や大学、学校といった教育機関、民間企業などと連携し、健康で豊かな生活ができるようスポーツ・レクリエーションの推進を図ります。

### 施策2 活動情報の提供の充実

◆広報紙、ホームページのほか、SNSなど多様な伝達手段を活用した分かりやすい情報発信に努めます。

### 施策3 スポーツ事業の充実

◆スポーツ団体、スポーツ施設利用者等、スポーツする方の声を参考とし、多くの市民がスポーツに親しむ機会となるよう、スポーツ事業の充実を図ります。

### 施策4 豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援

◆あらゆる世代が地域のスポーツ活動に参加できるように、学校・地域および関係団体と連携して活動の指導者の育成、支援を図るとともに、団体の活動を充実させるための取組を進めます。

◆学校・家庭・地域、さまざまな団体との連携による人材の活用を推進します。



ロードレース大会



市民スポーツ大会

## 基本目標 10 利用しやすい施設の提供

### 施策1 利用しやすい施設の整備

- ◆スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に進めるとともに、ユニバーサルデザインなど、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。

### 施策2 利用しやすい施設の運営

- ◆スポーツ施設の管理運営については、予約管理システムの適切な運用と利用者の声を反映した施設運営を行うとともに、管理体制の効率化や計画的な維持管理に努めます。

## 【地域文化】

## 基本目標 11 歴史や伝統の保護・活用

### 施策1 文化財の保護・活用・伝承支援

- ◆重要文化財旧高橋家住宅をはじめ、市内に残されているさまざまな文化財を後世に伝えていくため、維持管理や修繕、保存環境の整備などを行っていきます。
- ◆根岸野謡、溝沼獅子舞などの伝統芸能については、その伝承が絶えることがないように、様々な支援を行っていきます。

### 施策2 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開

- ◆市民の学習ニーズに応えるため、地域に残された資料について専門的、科学的に研究を行い、その成果について、デジタルアーカイブ化を見据えつつ、展示や講座で提供していきます。また、調査成果を刊行物にし、継続的に研究成果が使用できるように努めていきます。

### 施策3 小・中学校等と連携した学習活動

- ◆小・中学校等が、来館や調べ学習の場として博物館を利用するなど、学校教育の中の様々な場面で博物館や埋蔵文化財センターを利用してもらうことで、より豊かに郷土の歴史、文化を学習することができるよう、博物館と学校教育の連携を図っていきます。



博物館を利用した授業  
(小学校3年生)



博物館を利用した授業  
(小学校3年生)

## 基本目標 12 芸術文化の振興

### 施策1 芸術文化の活動の充実支援

- ◆各芸術文化団体やグループ等と協働し、市民とともに参加しやすい文化事業を開催します。
- ◆芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業を通して、多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指します。

### 施策2 発表と鑑賞の機会の充実支援

- ◆文化祭を通して、参加する市民が異世代交流を図ることで、地域コミュニティの活性化にもつながることから、こどもから地域の学生、高齢者、また障害者等全ての方が参加できる文化事業を開催します。
- ◆市民作家や芸術団体、芸術支援団体等と協働し、市民が気軽に芸術に触れる機会となる芸術作品の展示事業を実施します。

## 【人権・多様性の尊重】

## 基本目標 13 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

### 施策1 学校教育における人権教育の推進

- ◆教育活動全体を通して、こどもたちが発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、豊かな人権感覚を育成できるようします。
- ◆関係各課や関係機関と連携しながら、多様な人権課題に対応した教育を推進します。

### 施策2 社会教育における人権教育の推進

- ◆社会環境の変化に伴い、インターネットによる人権侵害など人権問題は多様化、複雑化しています。変化する人権問題の解決に向けて対応していくとともに、市民一人一人が人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため引き続き人権教育・人権啓発を推進する必要があります。

## 第3期朝霞市教育振興基本計画 概要版

編集・発行／朝霞市教育委員会(学校教育部教育総務課)

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 TEL048-463-1111(代表)